

病棟薬剤業務を起点にした 外来診療業務への薬剤師の関わりについて

愛媛県立南宇和病院 薬剤部

○尾上 裕貴, 上甲 仁, 中平 真由美, 中野 友寛, 吉田 三生, 森 正一

背景・目的

愛媛県立南宇和病院は愛媛県の最南端に位置する地域医療の中核病院である。しかし、近年他の多くの病院と同様、医療崩壊の危機に見舞われ、現在では**常勤医師数が定員 22 名中 8 名**の常駐となり、他の医療機関からの応援医師の協力で何とか診療を続けており、**看護師などの他の医療スタッフの確保も困難な状況**である。このような中、医師や看護師の負担軽減を図るため**病棟薬剤業務を実施して 2 年が経過**したが、薬剤師の病棟やベッドサイドでの患者治療への本格的な介入機会も増大し、以前よりも質の高い薬物療法が提供できるようになり、チーム医療の実践における薬剤師の有益性を証明しつつある。今回、我々はこの**病棟薬剤業務で得られた患者の治療情報をさらにその後の外来診療へと還元するための新たな業務を開始**したので報告する。

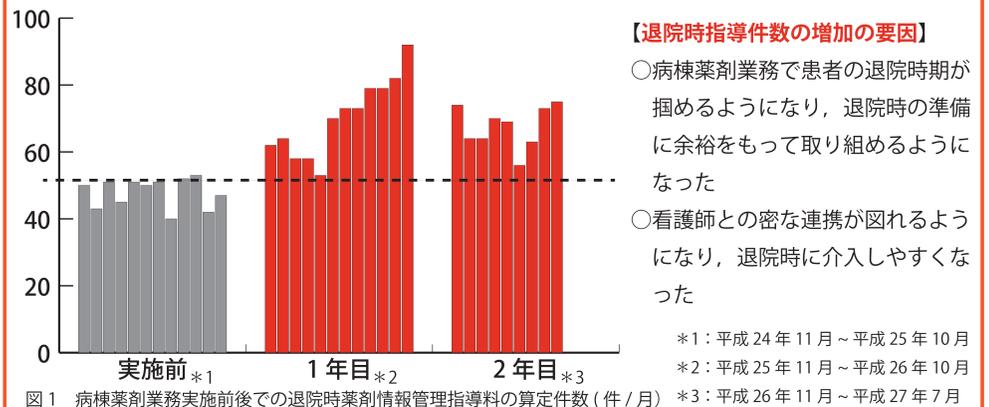
結論

退院後の患者の外来フォローを強化・充実すべく、退院に際し入院中の経過をお薬手帳に記載するとともに、退院時の処方内容を次回の外来処方せんへと確実に反映させるようシステムを改良した。さらには外来診療への直接的な関わりとして内科外来に薬剤師を配置する試みを開始した。まだまだ試行段階にすぎないが、今まではほぼ未介入であった外来診療への薬物療法へと参画できるように業務を構築中である。外来に薬剤師を配置することで外来診療での情報も獲得することができ、通院患者が入院する際にも病棟専任薬剤師への質の高い情報提供が可能となる。今後は業務を徐々に構築して病棟薬剤師、外来薬剤師及び保険薬局の薬剤師の連携を強化し、薬物療法の情報共有を益々図ってまいりたい。

当院の概要

病床数：120 床 病棟数：3 病棟 入院患者：平均 100 人
 医師：常勤 8 名
 IT 整備：調剤業務支援システム
 医療用画像管理システム上の患者情報、検査情報
 (電子カルテ、オーダーングシステム**未導入**)
 薬剤部：薬剤師 6 名 (非常勤 1 名含)、事務職員 3 名
 病棟薬剤業務開始：平成 25 年 11 月 1 日
 薬剤管理指導件数：平均 120 件 / 月
 院外処方せん発行率：99.97%

病棟薬剤業務実施後の退院時指導件数の増加



お薬手帳への入院中経過の記載～保険薬局との連携強化～

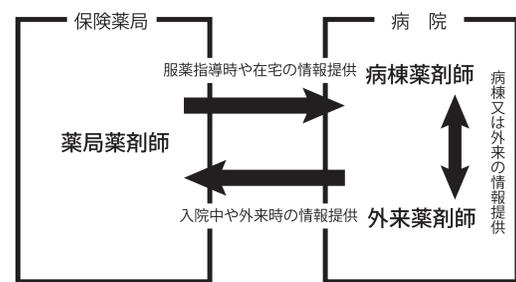


図 2 病院-保険薬局間での連携

【業務開始によるメリット】

- 保険薬局の薬剤師が退院後のフォローを以前より行いやすくなり、かつ情報交換が活発になった

退院時指導における事前確認内容

項目	詳細
退院先	退院処方等にも影響するため自宅、施設、病院等を把握する
退院処方	当院フォローの場合次回受診日、他院フォローの場合必要日数分までの処方日数、内容を確認する
お薬手帳シール	以下の内容を必要に応じて記載 追加薬、中止薬 保険薬局や介護者への伝言 検査値、アドヒアランス
外来処方箋への反映	退院時処方内容を反映させる

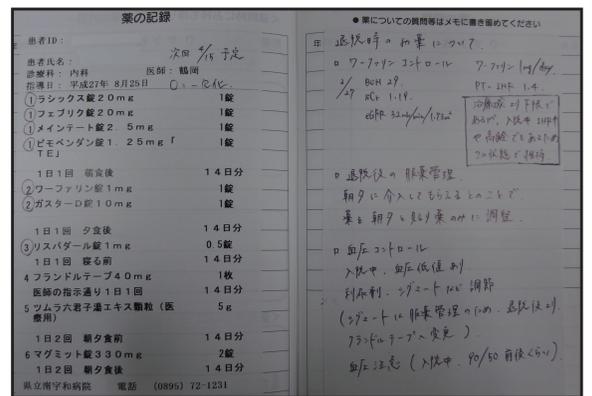


図 3 お薬手帳への入院中経過の記載

外来処方せんへの退院時処方内容の反映～外来診療との連携強化～

以前 医師が退院時サマリーに沿って処方内容を確認し反映

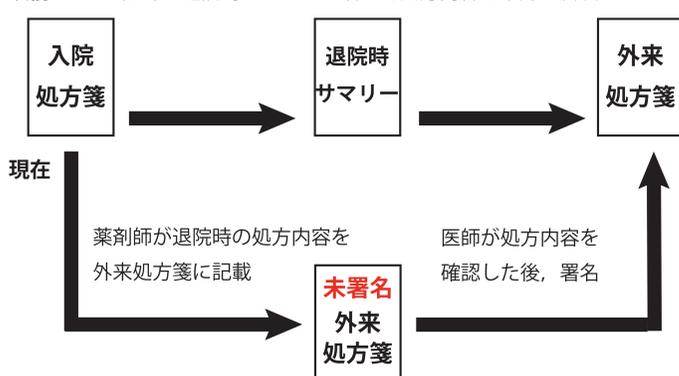


図 4 外来処方せんへの退院時処方内容の反映システムの改良

【運用手順】

- 病棟専任薬剤師
外来処方箋を退院時処方内容に変更する
↓
医事係
外来カルテに変更した処方箋を添付する
↓
外来診療医
診察時に処方内容を確認後、署名する

【業務開始によるメリット】

- より正確な処方内容の伝達が可能に
- 医師の業務負担を軽減できた

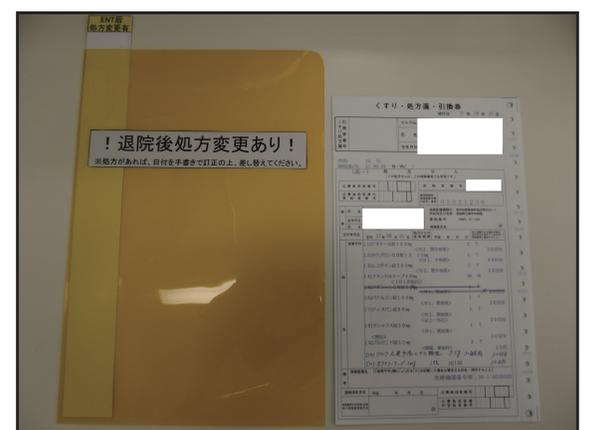


図 5 退院時処方内容を反映した外来処方せん

外来部門への薬剤師配置～内科外来への進出～



図 6 当院の内科外来処置室の様子

【外来業務の概要】

薬剤師：1 名固定制 (外来業務専任)
 業務時間：月～金 8:30～17:15
 但し、不定期に薬剤部での業務に従事
 業務場所：内科外来処置室 (デスクワークを行う)
 活動範囲：外来全科
 * 当院診療科：内科、小児科、外科、整形外科、脳神経外科、皮膚科
 泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、放射線科

【業務開始によるメリット】

- 外来への薬剤師配置の必要性を感じることができた
- 外来と病棟の薬剤師が連携し患者情報共有が可能になった

外来における業務内容

項目	詳細
規則的業務	翌日分の内科カルテを以下の項目確認 腎機能に応じた投与量、検査値、相互作用、病態禁忌薬、多剤併用等 必要に応じてカルテに処方提案を記載または医師に直接相談
不規則的業務	以下の内容を必要に応じて実施 入院患者面談 処方箋、処方録への記載支援 DI 業務 持参薬、紹介状の処方内容鑑別 疑義照会の対応 外来服薬指導 外来化学療法への介入等